



申5号 「ダイヤ改正について」に関する申し入れ 団体交渉開催! ①

①乗務員の準備時間・整理時間・徒歩時間等の設定にあたっては実態に即してゆとりある時間を確保すること。

組合: 昨年のダイヤ改正で各種時間が変更となった。ゆとりある時間を確保すること。

会社: 準備時間・折り返し時間・整理時間の指定については、実態に即して設定しているところであり、必要な時間は確保している。

組合: 乗務員からは実態に即していないという声が上がっている。今後も問題提起していくので、改善を図ること。

会社: 平成4年に乗務員勤務制度変更以降、大幅な見直しを昨年に行った。見直しにより、詰所にいる時間の拡大等が行われた。今後も推移を見ていく考えである。

②運転士による案内設定やドア扱いについては、取り扱い誤り防止の観点から余裕を持った作業時間を確保すること。

組合: 運転士による案内設定やドア扱いにおいて、取り扱い誤りの有無件数や内容を明らかにすること。

会社: 他支社では、出区して駅に据え付けの際、ホームを外れた箇所でのドア開扉や反対側ドア開扉があった。水戸支社での事象はない。

組合: 基本編成と付属編成で行先が異なる場合、それぞれ設定が必要である。その後エンド交換を行う場合は時間が僅少になる。取り扱い防止の観点から3分程度作業時間を確保すること。

会社: 今回のダイヤ改正で、高萩駅で出区し、エンド交換後に営業列車となる場合、時間が僅少であるとの声を受けて改善を行った。

組合: 今回のダイヤ改正で高萩駅出区列車の時間見直しを行った旨は了解した。今後も現場の意見を踏まえること。また、労働組合として検証し、問題提起を行う。今後も改善を図ること。

会社: 運転士によるドア扱いは今後も推移を見ていく考えである。

**「安全・健康・ゆとり」のある施策を実現するために、
今後は検証運動を通じて、より安全な職場をつくり出そう!**

